



わが町 志津南 NEWS

まちのシンボル「ひと・まち・ゆめ」

緑地保全

みんなで考えよう

発行
志津南地区自治連合会

事務局：志津南公民館
Tel 563-6206

市教委、通学区変更を先送り

一年繰り下げ、一七年度実施へ



確認のための文書(要旨)

- (1) 各種団体が実施するふれあいパトロール等の青少年健全育成のための活動の調整
- (2) 自治会の計画する行事や地域協働分校の事業計画、特に小学校と共に催す運動会等の体育活動
- (3) 上記各項に関連する自治会の予算の編成や、今回新たに通学区域となる地区の組織との調整

これら活動に關係する、地域の各種団体や志津南小学校 P T Aなど、来年度運営の組織や事業計画、これに伴う経費の配分等の概定は12月末までに終了する必要があります。

貴委員会は地元の自治活動に多大な影響を与える平成16年度よりの通学区変更の状況について11月18日現在、一度もご説明を戴いておりません。

これは行政として適時・適切な情報の開示と説明責任を放棄された態度であり、遺憾に存じます。11月には通学区の変更に伴う県道の横断陸橋の建設についての協力依頼が教育課長からの文書で届きました。

これよりももっと大切なことは主題である通学区の変更の状況、来年4月から実施に踏み切るのか否かであり（中略）、市行政の方針である、地域と一体化されパートナーシップを基調とする教育の理念実現のためには、相互の共同連携の実を挙げることが緊要と思います。

本紙創刊号（平成15年9月1日）で「どうなる通学区」の記事でお知らせした、平成16年4月からの通学区の変更はその規模・要領等が大幅に後退して中途半端な結論にな

るようです。
教育委員会が期限とした平成15年9月末になっても、地元には何の状況の説明も無く、自治会の来年度の行事や予算の編成作業に影響ができるため、11月に当方から確認のための文書を市教育委員会に発翰しました。（別項の要旨参照）

これに対し、市教育委員会は12月12日に「通学区域の変更実施時期については、平成17年4月1日からとしま

す。ただし、平成16年4月から志津南小学校に就学を希望される方については、就学を認めると特別処置を設けます」と回答、担当者から口頭で補足説明がありました。

回答書は一方的に実施期日を平成17年度にするという結果の通知だけで最も重要な遅延の理由の開示がなく、通学区の変更は志津小学校及び志津南小学校の児童数の均衡・是正と校舎の効率的利用の視点だけで、我々が懸念する地元と一体となつた教育行政の実現についての方策等の欠落したものです。さらに12月20日には再度「遅延の理由と平成17年度の実施の確度」

参され当方の確認の質問に応じていただきました。回答は極めて抽象的かつ不十分なもので平成17年度の実施の可能性は「関係地域保護者の方にご理解をいただけるように努力してまいりとしか申し上げられません」。さらに地域の自治活動に影響を及ぼす事象の解決策については「今回の通学区の変更実施は両小学校の

（2面につづく）

(1面からつづく)

校の学区規模の適正化を図ることが目的であり、自治会、子ども会などの活動については、今までどおり活動いただきたないと考えております」との回答でした。

活動出来なくなる」という認識に立つ質問に対する答えではなく、さらに回答書は「実施により発生する色々な問題について、私どもも経験していない面もありますことから、どのような形で進めいくのが一番良いのか、関係者

の皆さんとともに考えて参りたいと考えております（後略）」と続き諸問題の解決を先送りする態度に終始する内容でした。

を育てるという協働合校の理念を標榜する、市教委がその実現のための施策や、子供会活動、青少年育成のパトロールの在り方等についても地元の調整に委ねるという姿勢でよいのでしょうか。

る充実した学校にする気概と
アイデアを、教育行政に携わ
る教育委員会の方々にもって
いただけないものでしよう
か。

童と小学校の健全な発展のために粘り強く支援して行く必要があると思います。

※注)平成16度の志津南小学校の就学児童数は若草・岡本西地区135人、岡本・ユートピア地区7人(従来の近隣地区)、通学区変更に伴う地区16人(将来の通学区となる)



志津南 この一年

平成15年度
の野外行事
は、いずれも
中止や雨天行
事に変更する事なく計画どおり終了することができました。これも各行事の運営に当たられた役員さんや、行事に参加いただいた住民各位のご

皆さんを中心に行なった改定作業に努力していただきましたが、地権者の100%の同意が得られず失効してしまいました。また、自治連倉庫の若草中央公園への移設や、志津南小学校通学区の16年4月からの変更の準備（経過と結果は1・2面に掲載）、3カ年計画の「町づくり委員会」活動の2

協力の賜だと思います。例年計画される行事のほか、本年度は若草A地区の緑化協定改定の年にあたり、4月の就任早々から協定委員の皆さんを中心に行定作業に努力していただきましたが、地権者の100%の同意が得られず失効してしまいました。

問題解決に課題残す 中長期策に新たな仕組み

中長期策に新たな仕組み必要

た町であり自治会です。それは①湖南の里山が計画的に開発された、まったく新しい町並みにわずか5年ほどの間に全戸が入居②全戸が一戸建て

によって住環境を保全（2）
全戸がCATVに加入ーと
いった特徴を持っています。
当自治連合会の地域は、草津
市の総面積の1%弱に過ぎま

いること、これが地域全体の高いグレードを維持し、結果として個人資産としても高い評価につながつてゐるのではないでし

協力の賜と思ひます。
例年計画される行事のほか、本年度は若草A地区の緑化協定改定の年にあたり、4月の就任早々から協定委員の

年目を迎えるなど、重要な事業が相次ぎました。

て、ごく一部を除き第1種住宅専用住宅地③全戸が自治会（町内会）に加入④岡本町西町内会を除き、入居時の特約事項で（1）緑地・建築協定

せんか 緑化地域（公園・緑道の面積）は、草津市緑化区域の11%を占めています。更に市内で唯一、ほぼ全区域が都市計画法に基づく市街化地域

兄は、不安や心配を当然お持ちの事と思います。それならば志津南小学校が知育・徳育・体育等のいずれかで他の小学校にない優れた特徴を持つた、新しい教育の場創りを実践する施策を推し進め、越境しても通学したいと言わしめ

的かつ具体案を持って関係者や団体と調整する責務があるのでないでしょうか。私たち自治連合会や関係する諸団体は、行政の権限と責任の範囲で実施できる有効な解決策を今後も求めて行くとともに、協調しながら、地元の児童に、

地域通学者約100人の予定者のうち、自らの意思で16年度から志津南に転入を希望する児童)が見込まれています。

(通学区審議委員
自治連会長 向

出
信
一

ようか

私たちの自治会組織は単年度・輪番交代制であり、各年度の役員は1年間に計画される行事をそつなく実施することが精一杯の状況です。しかし、今後は中期的に検討する

事項や、将来の展望をもとに、する施策等を、腰を落ち着けて検討し議論を深めた上で最も良の方策を用意した上、住民の合意を形成して、継続性と一貫性を保持した豊かな町づくりができるシステムを構築することが必要ではないかと

思います

平成16年度の総会日程

3月14日(日)

10:00～ 志津南地区
自治連合会

3月27日(土)

9:30～ 若草1丁目町内会
11:00～ 若草2丁目町内会
13:00～ 若草3丁目町内会
14:30～ 若草4丁目町内会

3月28日(日)

9:00～ 若草5丁目町内会
 10:30～ 若草6丁目町内会
 12:30～ 若草7丁目町内会
 14:00～ 若草8丁目町内会
 15:30～ 岡本町西町内会

※受付は20～30分前から準備しています。

会場は志津南公民館です。

イヌ、ネコの糞公害

自主的なマナー向上を

了)に伴う現CATV施設のリニューアルにどう対処していくのか。これは電波の難視聴地域であるこの地区共通の問題であり、個人では解決の困難な問題でもあります。日進月歩の情報化社会の中でよ

い犬の糞等の放置防止等に関する条例」は、市長が公園等に犬の立ち入りを禁止したり、この規定に違反した場合は是正勧告権を有するものですが、解決の手段は全ての飼い主のモラルとマナーの向上

ません。飼い主の皆さんが自発的に愛犬（愛猫）クラブなど、糞害のない町並みを維持

ての問題の解決や将来施策を考えて行動すれば、この町は他のどの地域にも優るとも劣

一 すく思ふ員

貫性を保持した豊かな町づくりができるシステムを構築することが必要ではないかと思います。

検討委員会制度を作り、前年度から本年度さらに次年度以降も継続する問題のうち①緑豊かな町並みを保全する方策があるのかどうか②18年度のTV電波の地上波デジタル化(ついで21年のアナログ波の併用期間終

り豊かで、快適な通信環境と
安全なまちを維持するため、
運営会社（飛島都市開発株式
会社）に働きかけて新しい技
術と最も経済的な方法で対応
する手段を工夫する事は緊急
の課題といえます。③市が15
年3月に制定した「草津市飼



都市計画基本構想説明会(志津南公民館)

町内会の役員が申し合わせたり、公園を立ち入り禁止にしても（草津市では約170の児童公園等が立ち入り禁止になります）根本的な解決の手段とはなりますが、地域として検討し組織を作ることも重要な課題であるようか。これらを検討する委員会を16年度に立ち上げ、志のある方が集つてご検討いただければと思います。④大規模災害の発生時に自主的地域防災組織による初動対処の整備は、東南海・南海地震の危険が迫つてきていると言われる今日、国や自治体の対策のみに期待しているだけでいいのか、地域として検討し組織を作ることも重要な課題である

おわりにこの1年、自治会、町内会の役員の皆さんや公民館の職員の皆さん、地域の関係する団体の皆さんをはじめ、住民の皆さんのご協力に感謝申し上げて総括とさせて頂きます。ありがとうございました。

どうか。私たちの自治会組織は単年度・輪番交代制であり、各年度の役員は1年間に計画され行事をそつなく実施する事が精一杯の状況です。しかし、今後は中期的に検討する事項や、将来の展望をもとにする施策等を、腰を落ちさせて検討し議論を深めた上で最もの方策を用意した上、住民の合意を形成して、継続性と一貫性を保持した豊かな町づくりができるシステムを構築することが必要ではないかと思います。

とりあえずは自治連合会役員会に提言や答申を行うため

検討委員会制度を作り、前年度から本年度さらに次年度以降も継続する問題のうち①緑化協定に替わる緑豊かな町並みを保全する方策があるのかどうか②18年度のTV電波の地上波デジタル化(ついで21年のアナログ波の併用期間終了)に働きかけて新しい技術と最も経済的な方法で対応する手段を工夫する事は緊急の課題といえます。③市が15年3月に制定した「草津市飼い犬の糞等の放置防止等に関する条例」は、市長が公園等に犬の立ち入りを禁止したり、この規定に違反した場合は是正勧告権を有するものですが、解決の手段は全ての飼い主のモラルとマナーの向上にかかるります。法律で規制したり、

イヌ、ネコの糞公害 自主的なマナー向上を

ことを認識する
ひつようがあります。



平成15年度 A代表を追加、事業計画や予算など活動状況についての地
域住民の方に理解を得るために、情報開示と透明化を図り
事業活動については、当初から不手際が重なり、ご迷惑をお掛けしましたが、皆さん
の理解とご協力のお陰で全事業を完遂することが出来ました。

▽志津南仲間の家事業

子ども達の野外活動や、地

▽高齢者のレクリエーション活動の充実
バスツアーを企画、石部といい広報紙を創刊、読者から好評を得ました。
永源寺の介護老人福祉施設の見学、伊勢神宮初詣、金閣寺拝観などを実施しました。

安全で快適な町づくりめざす

地域災害に備え、地域協働合校を中心には、子ども会や志津南小学校などと連携し、避難訓練や立命館大学での星座観察などを体験する「3泊4日」の公民館宿泊通学合宿」を寝袋やテントを活用して行いました。

▽組織の強化と活動の共通理解

委員会に志津南小学校長、PTA会長、高穂中学校PT



当初、青少年育成を地域住民が担うとはどういったことをすれば良いのか正直なところ戸惑いを感じました。

地域の子どもは、地域で守る

当初、青少年育成を地域住民が担うとはどういったことをすれば良いのか正直なところ戸惑いを感じました。

青少年に関しての組織としていた。しかしながら、マスコミ報道されたように、昨年の長崎の青少年殺人事件、宇治市における小学校不法侵入・傷害事件など、登下校中に事件に巻き込まれる小、中学生を誘発する一因になつてゐるのか、理解できていませんでした。子どもがいる家庭が

当たらよいとか、学校、PTや児童虐待事件をみると、対象子を抱えている保護者ができるといった声を耳にしないわけではありませんでした。しかしながら、マスコミ報道されたように、昨年の長崎の青少年殺人事件、宇治市における小学校不法侵入・傷害事件など、登下校中に事件に巻き込まれる小、中学生を誘発する一因になつてゐるのか、理解できていませんでした。子どもがいる家庭が

地域が抱える課題や問題点など地域住民の共通の理解と認識を図るため、「わが町・志津南ニュース」を創刊号(9月1日)から第7号まで、毎月1回発刊します。

▽町づくりニュースの発刊

広報活動の一層の充実をはかるため、志津南ホームページを立ち上げ、広く地域住民の意見が聞ける会議室や掲示板など電子自治会づくりにも取り組みます。花いっぱい運動でも若草地区の公園や空き地を活用した、大人も、子どもたちです。地域の皆さん方のご協力を得ながら志津南の町づくりに取り組んで行きたいと思っています。

(町づくり委員会 委員長 滝井 紀男)

月発行しました。また、創刊号では自治連合会のご協力を得て、8頁フルカラーの美しい広報紙を創刊、読者から好評を得ました。平成16年度は最終年度であり、総まとめの事業です。地域住民の意識調査を行うアンケートを実施、平成17年度以降に繋がる町づくり委員会の取り組むべき課題を明確にしていきます。広報活動の一層の充実をはかるため、志津南ホームページを立ち上げ、広く地域住民の意見が聞ける会議室や掲示板など電子自治会づくりにも取り組みます。花いっぱい運動でも若草地区の公園や空き地を活用した、大人も、子どもたちです。地域の皆さん方のご協力を得ながら志津南の町づくりに取り組んで行きたいと思っています。

月発行しました。また、創刊号では自治連合会のご協力を得て、8頁フルカラーの美しい広報紙を創刊、読者から好評を得ました。平成16年度は最終年度であり、総まとめの事業です。地域住民の意識調査を行うアンケートを実施、平成17年度以降に繋がる町づくり委員会の取り組むべき課題を明確にしていきます。広報活動の一層の充実をはかるため、志津南ホームページを立ち上げ、広く地域住民の意見が聞ける会議室や掲示板など電子自治会づくりにも取り組みます。花いっぱい運動でも若草地区の公園や空き地を活用した、大人も、子どもたちです。地域の皆さん方のご協力を得ながら志津南の町づくりに取り組んで行きたいと思っています。

(青少年育成区民会議 会長 小松原幸助)

福利環境

担当としての大倉庫前で数十枚を全員で日干きな活動は夏祭りし。本当に環境部長さんには地域一斉清掃で前と秋の年2回の手順に従つてやれと思つていれば大間違い、地域全体の企画をやらなければ、いくら各町に基盤があつても動きません。

全体のスケジュール、各役割分担などの決定と、市役所への書類提出、指定業者との確認など、各町内の部長さん達と一緒に手探り状態ながら準備の目途が立つたと思ったら、次は天気が気があり、一週間前から天気予想とにらいど、祈るも甲斐なく、当日の朝は小雨。さあどうしようかと朝7時に8丁目倉庫前に環境部長が集まつてくる。誰からとなく決行が即決され、放送担当の「CATVで決行を8時に流してください」の一聲で、一齊に準備開始。あの時は雨の中、皆さん方には大変ご迷惑をおかけしました。これで終わりと思つたら、濡れた作業用運搬袋、シートをそのまま数ヶ月間保管するわけにはいかない。夏祭り当



一斉清掃、準備と天気が左右

一斉清掃が天つある地方分権、自立の中に気に恵まれますよう祈念し、あつて町内会員、地域、行政の協力が協働して取り組むことで奮闘記とさせていただきます。そして、ここで生まれた

子どもさん、お孫さんに、緑豊かな美しい町を引き継ぐたことは、地域外の人がわがめに、身近なところ、無理せぬ出来ることから、自主的に度こそは天氣にも恵まれ、夏の経験を生かして楽にと思ついと思います。最後に平成16年度の一つである緑の維持管理は、

(福利環境担当)

若草3丁目町内会長
佐藤潤一郎

緑化協定

若草A地区緑化協定の期限切れを迎え、ちつと大変ですぞと言われて、何とか取り組もうとスタート、15年度の幕開け。

「A地区緑化協定」ばかりではなくて、ほかにも役割をこなしました。町内会副会長と地権者（土地所有者等）の中から選出されなければならなかつた。その他の（増築、バイク・自転車置き場）4件でした。

建築緑化協定運営委員は各委員は土地所有者もしくは借地権者（土地所有者等）の中から選出されなければならなかつた。その他の（増築、バイク・自転車置き場）4件でした。

結果を出せたと

首かしげる運営委員規定

思います。

▽テラス・ベランダ（ウッドデッキを含む）

建築緑化協定運営委員は各町内会副会長が兼任する、という町内会則の規定があつて、このことにも問題ありと

いうことをまず知ることから始まりました。一つは、「任い」の中から選ばれるという

(建築緑化協定運営委員
菊池 治徳)

の時は雨の中、皆さん方には大変ご迷惑をおかけしました。これで終わりと思つたら、濡れた作業用運搬袋、シートをそのまま数ヶ月間保管するわけにはいかない。夏祭り当

日には、若草西公園と8丁目た。草津市には、若草西公園

広報紙発行に喜び

広報
部会

昨年度の役員交代時、仕事の内容が比較的楽な方であると聞いていました。

しかししながら、外を開け
ると、今年から広報紙を発刊
するということで緊張感を覺
えました。その後、経験者の
方から広報紙についての講義
を3カ月ほど受け、7月には
創刊号の発行が9月1日付と
決まり、アツという間に1年
が経過、今回、来年度の役員
に引き継ぎできるまでにこぎ
つけました。



毎日1回の広報部会

交通
防范

横断歩道を実現

は、各町内の交通防犯部長の活動により、町内消火栓路面表示のベンキ塗装補修作業、活動時の啓発ベスト支給、路面貼付用ストップマークの貼り替え補修作業、平成14年度から要請しておりました、若草1

丁目と若草5丁目の三差路の横断歩道の実現、また、今年度より部会の議事録を回覧し、地域の皆様に交通防犯部の活動を報告しました。

町内会、部会ともに事業計画を無事に遂行できたことは、成果の一つだと思います。

平成16年度の重点課題や地域全体での取り組みは、その年の役員、各町内会、各種団体によって事業内容が異なると思います。地域の皆さまは、

それぞれにご意見をお持ちの方がいらっしゃいますので、一方的に言い切ることはむずかしいです。何事も皆さまのご理解とご協力が不可欠です。地域の声を聞き、関心度の高いもの、意見の多いものが、地域全体で取り組む課題だと思います。（交通防犯担当）

今後も引き続き、広報紙が地域になくてはならない存在であることを念じています。1年間のご愛読ありがとうございました。

動の報告は各町の役員会、回覧板、CATVの放送などを通じてしか分かりませんでしたが、広報紙の発行により自治連合会活動、の活動、専門部の活動、地域の方の活動など、活字にして地域の全ての方に「お知らせ」するという画期的な出来事に参加すること

健康テーマに

講習会や人形劇

を中心とした乳製品を使つた料理講習会を実施しました。また、志津南小学校クラブ活動のおやつ作りの指導、赤ちゃん対象の「離乳食レストラン」や公民館での3泊4日宿泊体験事業の食事づくり、高齢者の健康講座「転倒予防」の一環として健康体操とレクリエーションのお手伝い、高齢者ふれあい昼食会支援、夏祭りでの健康体操啓発、敬老会など、地域行事の多くに関わらせていただきました。

健康テーマに
講習会や人形劇

健康推進員は、地域における健康づくりの担い手として、「私達の健康は私達の手で」を合い言葉に健康づくりの五本柱「栄養・運動・休養・健診・生きがい」をもとに市民の健康保持増進を推進していくボランティアです。

15年度は骨粗しょう症予防のための高齢者向け料理講習会と啓発のために人形劇「元気で長生き」の上演、子どもたちします。

在宅介護の事業に取り組み、私達健康推進員も介護のケアプランとして、老齢の体の仕組みや介護される側と、介護する側の心理、介護の仕方、介護食の調理実習などの学習に励んでいます。平成16年度はその成果を地域で伝達し進めていく役割もあります。そのためには健康推進員の人数が足りません。ともに活動してくれくださる方のご参加、ご協力を紙面をお借りしてお願ひ

高齢者ふれあいバスツアー

金閣寺、西陣を訪れる



金閣寺を背景に(記念写真)

との協賛で、食後の「しようさん」では型金閣寺拝観と西陣の歴史を学ぶ染め体験や庭園散策などを楽しみました。初めて地域の事業に参加された方が多く、車中や昼食時にはお互いが和やかに懇談、バスツ買い物時には連れ添つて手土産を買おう姿も見受けられ、ふれあいに大きな成果を得ることができました。

役割と責任の重大さを実感。日頃、意識しない地域の変化にも、目を向けるようになり、地方主権、地域の自立が求められる現況も認識できました。この1年を通じて、会員一人ひとりが身近な重要な課題として認識、行動すべきことは、安全衛生の維持・管理だ

3分のZがCATVに

幾つかの提
案を行い、
その結果、

りを話してもらお祭（交流）ました。

若草6

町内会だより

若草6丁目町内会は住民参加型のイベントとして、五一小さな里祭り、七夕

一点にかかるといいます。
そして、町内会と住民
ひとりが一枚岩になれば
変革の成果は上がると確
てあります。

内会、自治連はともすれば空
洞化し意味を失い、まとまり
のないものになりがちです。
その結果、住民に活力がなく
なり、町づくりや地域自治に
発展性がなくなるおそれがあ
ります。

町内で独自に文化祭開く

りを話し合うきっかけにし
てもらおうと初めて「文化
祭(交流会)」を有志で開催し
ました。

町内で独自に文化化

祭開く 積されていま
す。この多様な
住民の創意と献身が地域再生
の要であり、いま改めて組織
のあり方と住民の意識に関し
て見直す必要があるのでない
いでしょうか。

ら自分たちの町づくりがはじまるのではないか。どうか。

岡本西

平成15年度は
岡本町西町内会
は大きな発展の
年でした。

また町内会エリアの約2/3分の2のお宅に、ケーブルテレビが導入されました。従来、個別の共同アンテナで受信していましたが、町内会発足当初から、難視聴に苦しんでおりました。会員からの強い要望もあり、町内会として

一部の難視聴共同アンテナを廃止して、ケーブルテレビに切り替え、12月に移行が完了しました。また、これにより、地上デジタル放送の準備も整い、CATVインターネットも楽しむことが可能となりました。

町内会の活動は、もともと自分たちの町を住みよくする目的をもつており、努力すれば、自分の利益にもつながります。

大規模な自然災害、少子・高齢化、町内建築緑地など共有の課題を住民がともに語り、考え、汗を流すところから自分たちの町づくりがはじまるのではないかでしょうか。

(町内会長 嶋山 達雄)

岡本西

平成15年度は岡本町西町内会は大きな発展の年でした。

町内会に新住民と学生マンションが加入、会員数は2倍以上(約80軒)となりました。若草町内会には及ばないものの、地域で3分の2が結果たす役割と責任の重大さを実感。日頃、意識しない地域の変化にも、目を向けるようになり、地方主権 地域の自立が求められる現況も認識できました。この1年を通じて、会員一人ひとりが身近な重要な課題として認識、行動すべきことは、安全衛生の維持・管理だ

と感じました。日々のゴミステーション清潔維持、ルールの順守に始まり、公園の清掃や地域内の花緑地の維持・発展が、交通安全、防犯、防災と強いつながりを持つことをもつとアピールしていくべきだと思います。岡本町西町内会では、一部の方のボランティアとまちづくり委員会の支援のもと、伯母川沿いに美しい花のエリアが出現しました。

また、町内会エリアの約23分の2のお宅に、ケーブルテレビが導入されました。從来、個別の共同アンテナで受信していましたが、町内会発足当初から、難視聴に苦しんでおりました。会員からの強い要望もあり、町内会として幾つかの提案を行いました。その結果、

C A T V に